

第3回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和4年1月21日（金）午後2時00分～3時30分
会 場 防府市地域協働支援センター 多目的ホール
出席委員 10人（うちオンライン参加：1人）
傍 聴 人 2人（報道0人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

○ 事務局

皆さまお揃いになりましたので、令和3年度 防府市参画及び協働の推進に関する協議会の第3回会議を開催します。

本日の会議では、1名がオンラインによるご参加です。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

また、本日は傍聴人がいらっしゃいます。傍聴人の方は御案内してある注意事項を遵守されますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行を委員長、お願いいたします。

○ 委員長

久しぶりに皆さんと直接お会いできました。お集まりいただきありがとうございます。

今日は去年から4回にわたって協議してきました、参画と協働についての意見書を取りまとめる、集大成の会議となります。委員の皆さまにおかれましては、積極的にご意見をいただければと思います。

本日、意見書が中心ではありますが、前回、協働に関する協議をいただきましたが、その際にご質問をいただいております。そのことについて、事務局から回答をお願いします。

○ 事務局

それでは、前回の協議会でご質問をいただいております、当日お答えできておりませんでしたので、まず、そちらについて回答いたします。

A委員から「協働の相手として「その他の団体」というのはどのような団体があるのでしょうか」というご質問をいただき、次回お答えしますとお伝えしておりました。

その他の団体として分類したのは、展示会等を行う個人や芸術関係の会、スポーツ少年団や剣道連盟、また、大学や高等専門学校などの教育機関などを「その他の団体」と分類しております。前回いただきましたご質問に対する回答は以上です。

○ 委員長

協働の分類に関するご質問でした。ご質問いただいたA委員、ただ今の説明でよろしかったでしょうか。

それでは、意見書の（案）が事前に配布されておりますが、この内容について協議いただくこととなりますので、まずは意見書についての説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

※配布資料「令和3年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書(案)」のうち、『はじめに』、『参画に関する意見』について説明。

○ 委員長

一旦ここまで、『はじめに』それから『参画に関する意見』の部分について、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思います。

○ A委員

「てにをは」も含めて。まず『はじめに』の二段落目8行目で「協働については・・・」と記載されていますが、「協働」の理解を深めることに合わせて、とありますが、「合わせて」ではなく「併せて」の方が良いのではないかと思います。足すというよりも並行して、～～するとともに、という意味であると思いますがいかがでしょうか。

それから、「意見書として提出いたします。」とありますが、その次には「要請します」となっているので、これは表現を合わせるのが良いのではないのでしょうか。「提出いたします」なら「要請いたします」ではないのでしょうか。

2ページのパブリックコメントについてですが、「提出できる意見の例や」とありますが、「提出できる意見の例」となると、パブリックコメントの誘導になるのではないかという気がいたします。

審議会等の6行目で「今後は、オンライン会議に・・・」とありますが、その前が「機器や技術の活用に努めてください。」と言いきっているのです、今後はと言うと木に竹を接ぐように感じますので、例えば「その上で」とした方が分かりやすく、文章の流れも良いのではないかと思います。

○ 委員長

ありがとうございました。一つずつ確認したいと思います。

まず『はじめに』の部分、協働に関する記載で「合わせて」とあるものを「併せて」にしてはどうかというご意見です。漢字の適切性ということですが、この案を起草された事務局の方で何か前例や決まりがあって使用されていますか。

○ 事務局

特に前例があってということではありませんが、この方がパッと皆さんが見たときに読みやすいのではないかと「合わせて」という字を使いました。ご意見にありました「併せて」でも意図することは伝わるとお思いますので、特に反対の委員がおられなければ修正しても良いと思いま

す。

○ 委員長

特別になにか用法として行政的な決まりはないということでしたが、他の委員の皆さま、この件についてご意見いかがでしょうか。

○ B委員

今ちょっと調べてみましたが、A委員が言われる字の方が、そのままの意味で書いてありましたので、「併せて」の方が良いのではないかと思います。

○ 委員長

ありがとうございます。それでは「併せて」に変更するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは修正いたします。

次に、2ページ、こちらは少し検討が必要かもしれませんが、パブリックコメントに関する部分について。パブリックコメントは協議会でも議論になりますが、より多くの方から意見をいただくというのは懸案の事項であります。できるだけ多くの意見をいただくということで、アイデアとして、提出できる意見の例を示してはどうかというご意見です。こうすると受け取ってもらいやすいのではないかと。一般的に文書を出すときには記入例がある方が書きやすいということはありますので、その意義はここに盛り込んでありますが、例の出し方に気を付けなければ、こういう意見を出していただきたいという誘導になってしまうのではないかと、似たような意見に偏ってしまうのではないかとご指摘でした。確かに、例として示してあれば似たものを書きやすくなってしまうということはあるかもしれません。

委員の皆さまのご意見はいかがでしょう。自分がお出しになるときに例があった方が良いのか、半面、似たような内容になるのか、そのあたりいかがでしょうか。

なお、このことについてはA委員ご自身はどのようにするのが良いとお考えでしょうか。

○ A委員

なくても良いと思います。

パブリックコメントを求めて、そのパブリックコメントそのものに、こういう意見が考えられると示されていると誘導のように取られるのではないかと思います。意見の例をわざわざ見せる必要はないと思います。

○ 委員長

過去のパブリックコメントで出された意見というものはオープンになっていますか。

○ 事務局

実施してから3年間は結果が公表されておりますので、出された意見と、それに対する市の回答は、ホームページ上ではありますが見ることは可能です。

○ 委員長

ここでいう例に関しては、調べようと思えば調べることは可能ということですね。逆に例示するとなると全部出すのか、一部出すのか、架空の事例を出すのかということになるかもしれませんが、選ぶことの難しさがあるかもしれません。

過去の意見があるということなので、それを参照してくださいと入れてもいいかもしれませんが、それは現在取り組んでいることですよね。募集される時に、ここをご覧くださいといった記載等はありませんでしたか。

○ 事務局

意見を募集する際に過去のものを見ることができます、ということはお示ししてありませんが、ホームページからご覧いただくと、パブリックコメントのページ内に「実施予定」「実施中」「受付終了」「結果」というページが選べるようになっておりますので、ホームページを見ることができ方であれば見ることが可能です。ただし、このことを改めて周知はしてありません。

○ 委員長

わざわざ周知しなくても、該当のページに入れば目につくような形になっているわけですね。

○ A委員

勘違いしていたかもしれませんが、この文章だけを見るとパブリックコメントを求める事案そのものについて、例えば市役所は現在地に建設するという事案に対するパブリックコメントの際に、「私は現在地は反対です」というようなことを提出できる意見の例として示すのだと思っていましたが、違うパブリックコメントの事案に対する意見を示すということですか。それは読み取れませんでした。

○ 委員長

私自身は、この案件に対する意見の例はこれ、という示し方の認識はありませんでした。もともとこのご意見はどのような意図で出されたものであったか、記録はありますか。

○ 事務局

これはC委員からのご意見でしたが、パブリックコメントと公募委員の応募の際の小論文について、書き方の例があると皆さんもっと出しやすいのではないかとということでした。

○ 委員長

C委員、いかがでしょうか。例と言うのは具体的なテーマについてではなくて、これまでの意見を参考にしたものという水準のものでしょうか。

○ C委員

委員長が言われたように、また、事務局から説明がありましたとおり、パブリックコメントはホ

ームページを見れば、今までの意見が見れたと思います。ですが、ホームページを見る事が出来ない方もおられますし、意見を出す方の年代が高い時には過去の意見を見る事が難しいのではないかと思います。パブリックコメントに限らず、審議会等の公募委員の方はどのように小論文を書いたらいいのだろうという方たちに対して、こういう形で応募してくださいといった例がリアルにあれば良いのでは、とあって当時意見を出させていただきました。

○ 委員長

そういった趣旨であれば、A委員からご指摘があったような、あるテーマに対してこういう意見の出し方があるという水準ではなく、どのような形でパブリックコメントが今まで提出されていたのかを例として示すことが参考になるということですね。

A委員と私でもこの文章の受け取り方が違ったということもあり、違った受け取られ方をすることもあると思いますので、「提出できる意見」という表現を「過去の意見」とすることで理解していただけるのではないのでしょうか。様式、書き方が分かるように過去の意見を示すということですね。委員の皆さま、そのように修正させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

もう一点、審議会等のところで、「機器や技術の活用に努めてください。」その後の「今後は」という表現について、もう少し流れの良い、「その上で」とした方が良いのではないかというご意見です。これについても事務局から何かご意見ありませんか。

○ 事務局

この部分につきまして、まず前半部分は行政が既にオンライン対応のための機器を揃えておりますので、それらをこれからも活用してくださいということ。そして今からは、オンライン参加できない方への対応が必要ということで、事務局としては時系列に沿って記載をしたのですが、ご指摘いただいた表現の方が、ずっと読みやすいと思いました。

○ 委員長

それでは他の委員からご意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

それではご意見のとおり修正いたします。

○ 事務局

一点、先ほどのご指摘に関連して、(1) 参画の実施状況全般について、の7行目に「提出する意見や小論文の」という記載があります。こちらも同様に「過去の意見や」と修正してよろしいでしょうか。

○ 委員長

ご指摘ありがとうございます。ここも先ほどの議論で考えてみると、ここも同様に修正が必要かもしれません。ここにある「小論文の例」についてですが、これはあった方が良いでしょう。公募委員の皆さまのご意見お伺いできますか。お書きになったものが例として示されることがあるか

もしれません。出された小論文が公開されるのか、等もあるかもしれません。

○ 事務局

小論文の例についてですが、市が公開するということはありません。情報公開請求があれば対応いたしますが、サンプルとしてお出しするということは考えておりません。テンプレートとしてどこでも使えるような形でお示しするのが良いのではないかと考えております。

○ 委員長

その水準でも例があった方が良いでしょう。何も無いよりも書き方の例があった方が公募委員の応募の際にハードルが下がるといったことがありますか。

○ D委員

今言われたように、個人の提出したものは出さない方がいいと思います。一般的なものを載せれば参考にはなると思います。

○ E委員

私も小論文を提出しましたが、委員に選んでくださる行政の方がどういったものを求めておられるかによると思うのですが、具体的な事例を挙げて一つ一つ意見を小論文として行政の方に提出すると、例えば今の意見を提出するのか、様々あると思うので、具体的な行政の仕組みなどを書いてくださいと言われると、市民にとっては余計にハードルが高く感じるのかなと思います。詳しく、こういったことに特化して書きなさいというよりも、市政に携わるための気持ちや市に対する意見を聞かれないのであれば、形式のテンプレートは必要かもしれませんが内容に関する例示は必要ないのではないかと思います。

○ F委員

E委員も言われたように、テンプレートはあった方が分かりやすいと思いますが、求められていることがどういったことなのかによっては、公募委員として採用してほしいという思いを書くことが求められる場合には、テンプレートがあった方がいいのかどうかというのは変わってくると思います。

○ 委員長

事務局にお尋ねしますが、小論文を出していただくことの目的に照らしたときに、例示の例をどのようにするかということが変わってくるというご意見でしたが、どういった水準のものを求めておられるのか。先ほど、テンプレートでというご提案をいただきましたが、そういったもので十分に目的が果たせるような趣旨で例を示していただくということでしょうか。

○ 事務局

小論文の例を出すとすると、地域振興課が担当部署になりますので地域振興課で検討することになると思いますが、公募委員の方が小論文を書くときに、どういうことを書いたらいいのかとい

う、とっかかりやヒントのようなものが必要になると思いますので、例えば過去の審議会の会議録を見ていただくとか、根拠となる条例を見ていただくなどのコツというか、こういうものを見て理解してから小論文を書くとき書きやすいですよ、といったことをお示しするようになると思います。あとはご自身の思いを載せていただくということが一番大事だろうと思っております。テンプレートに併せて、過去の会議での委員の方のご発言や計画などを見ていただくといいですよということ添えるのが良いのかと考えておりました。

○ 委員長

先ほど言われたとおり、応募する側からしても大切なのは気持ちの部分であって、そこを例示されてしまうと書きにくくなってしまいます。そうならないような形でとなるとテンプレートで、ということになるのでしょうか。

○ G委員

自分の時には事務局がフォローしてくださったと記憶していますので、事務局に相談できますよ、ということが記載されているとコミュニケーションも取れて、会議までにも色々な話もできずし、良いのではないかと思います。事務局に相談できますよというニュアンスがあると取っ掛かりやすいのかなと思います。

○ 委員長

実際に丁寧に対応いただいたのですね。今の話はテンプレートに加えて、書き方等について相談してくださいという文言を添えるというご意見でした。誘導にならないようにしなければならないということはあるかもしれませんが、行政との交流のきっかけになって、応募しようとしている方も知識や意欲が高まるという効果があるかもしれません。

1ページに戻って、どこまでそのあたりを記載するのかということになりますが、過去の意見や例を示すなど、「など」の中に先ほどの意見を含めるということもできるかもしれません。小論文の例、では先ほどのご意見からすると違うので、テンプレートとするか。委員の皆さま、いかがでしょうか。

○ B委員

言葉足らずになると色々な意味に解釈されてしまうかもしれません。要は、参画しやすくするという意味が伝わることと、そのための取組をしてくださいということが汲み取れれば良いのではないのでしょうか。

○ 委員長

曖昧な表現になるかもしれませんが、「何らかの例」とすることも考えられます。募集の際は必要な書類に加えて何らかの例を示すということ。

○ B委員

その部分は削って、市民が参画しやすくなる取組みが必要であるということだけで良いのではない

いでしょうか。例示は挙げるとキリがないので。参画しやすくするための方法は色々あると思いますので。

○ 委員長

「募集に当たっては」以降を取ってしまっても意味としては通じますので、取ってしまうか、最低限「何らかの例」とするか、でしょうか。

○ E委員

パブリックコメントの募集と審議会の公募委員の募集は性質が違うと思うので、噛み砕いて書くとかパブリックコメントの時はこう、という書き方が良いと思います。並列に記載することに無理があると思うので、このように書かずに、市民の方が参画しやすくするというを中心にした文章にする方が良いのではないのでしょうか。一つずつの取組というよりも、全体的に市民の参画のためにとって、例を示す必要があるかどうかということはあると思いますが、並列で書くことで難しくなっているのではないのでしょうか。

○ 委員長

パブリックコメントの事と公募委員の事は性質が異なりますね。

他の委員の方、この部分は削除するということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではこの部分は削除ということにいたします。

続いて、『2 協働に関する意見』について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

※配布資料「令和3年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書(案)」のうち、『協働に関する意見』について説明。

○ 委員長

それでは、今説明のありました箇所について、ご意見をよろしくお願ひいたします。

○ A委員

お尋ねしたいのですが、(1)の「また」以降、実態調査についてですが、実態調査は事務局でされると思いますが、「協働で実施しているにも関わらず、調査結果に反映されていない事業等が潜在的に存在している」というのは具体的にはどういうことでしょうか。

○ 事務局

具体的にどういった事例かという、事務局で行った調査に出てきておりませんので、お答えが難しいのですが、前回の協議会で委員長から、例えば福祉の部門ではもっと協働の事例があるのではないのでしょうかというご指摘をいただきました。条例ができたのが平成24年度ですので、協働と言いだめたのもその頃からで、それまでに既に協働で取り組んでいるような事業は職員も協働で

実施しているという認識がなく、事務局が実施している実態調査にも出てきていないと思われます。そのあたりは職員の協働の知識不足ということもあると思いますので、研修等で職員に協働について知識を深めることで、実はこれは協働事業だったんだと認識し、気づくことで実態調査に出していただくということで協働の実績が蓄積され、協働が推進されるということでこのように記載しております。

○ A委員

分かりましたが、だとするならば「協働により実施している事業の実態調査」と書いてありますから、今の話は、協働で実施しているのは野島や末田での協働事業（提案制度による事業）のことかと思いましたので、協働によってという判断はしていなくても実際には協働で実施している事業ということであるならば、「協働による事業の」という書き方は違うのではないかと思います。

○ 委員長

この部分については、このようにくどくど書く必要はないのかもしれませんが、単純に、各部局で協働だと認識していない事業があるのではないかと指摘がある。事務局としては書きにくいかもしれませんが、その原因は職員の方の協働の定義に対する熟度の話で、昔からやっている事業が、例えば福祉や保健の分野では住民の方と一緒にやっていくようなことなので、そういったものが載せられていないということだと思います。潜在的にあるものをどのように見えるようにするか、可視化するかということをお伝えたいということですね。

○ B委員

私も障害者の方の就労支援の取組に関する協議会の委員をしておりますが、福祉分野の実績が少なかったのも、こういうものが挙がっているのかどうかとは思いました。企業などとも地盤作りをしましょうということで一緒に取組んでいます。担当部署が協働としてカウントされているのかは分かりませんが、ずっと取組んでいることなので数字を挙げていても良いのではないかと思います。

○ 委員長

我々としては実績はどんどん挙げてほしいと思います。行政もこんなに協働に取り組んでいるのだということ、もちろん一緒にやっていただいているパートナー、市民の方を称賛するという意味でもアピールをしっかりとしないと、もったいないという話になります。新しく協働という言葉が出てきているので、認識を深めること、協働の多様性について認識することで協働の実績が蓄積され、さらに協働が進むことに繋がると思います。そういうことが分かる文章になれば良いということですね。

○ A委員

「協働により実施している事業の」と書いてあるから、当然協働で実施しているということの認識がされている事業と思っていましたが、実際にどういったことを協働でやっているかという調査ならば「協働事業の実態調査」とした方が良いのではないのでしょうか。

- 委員長
少し表現がくどいのかもかもしれません。
- A委員
それと、「潜在的に」という言葉はいらないのかなと思います。反映されていない事業ということだけで十分だと思います。
- 委員長
「反映されていない事業等」とありますから、潜在的にという言葉は不要。事業等の“等”は必要ですか。「反映されていない事業が存在していると思われます。」としましょうか。その後はそのまま生かしておいても良いと思います。このような形の修正でよろしいでしょうか。
その他、協働に関する意見の部分でご意見ございませんでしょうか。
- H委員
協働推進員についてですが、日々、それぞれの部署の職員さんがそういう意識を持って携わっておられるか、それがいかに協働に繋げていくのが大事なのかなと思います。
- C委員
協働に関して、市民の協働と言う言葉や協働の意味に対する認識が足りないということは何度か出ていたと思います。そのような中で、(1)(2)に協働推進員が市民に寄り添っていきましようという形で意見が書いてあるのはありがたいことだと思っています。意見というよりは、ありがとうございますということで発言させていただきました。
- 委員長
私も一委員として同感です。しっかりと書き込んでいただいていると思います。
その他、ご意見ございませんでしょうか。
(意見なし)
それでは、3ページの協働に関する意見については以上といたします。
形式的なことですが、4ページの協議会の概要についてですが、委員の皆さまのお名前、所属等記載されておりますが、お間違えないでしょうか。
それでは、今回頂戴したご意見で修正した後、意見書を完成させますが、その後の取扱いはどのようなになるか事務局から説明をお願いします。
- 事務局
今日いただいた修正等の意見を反映させたものを、本日の会議録と合わせて委員の皆様へ郵送し、ご覧いただいた上で再度ご意見等ありましたら事務局へお知らせいただき、委員長、副委員長と事務局で協議し完成させたいと思います。完成した意見書の提出についてですが、前回と同様に協議会から市長宛に提出していただいたものを事務局である地域振興課で受け取る形とし、地域振興課から市長まで報告をあげるといった取り扱いにさせていただきたいと考えております。

○ 委員長

修正した意見書は委員の皆さまにお送りするということです。その後、意見書を提出しますが、これは委員から直接手渡すということではなく、担当課より報告をあげていただくということです。皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは最後にその他として、事務局からお願いします。

○ 事務局

2年間の任期中に開催される協議会は今回が最後になります。貴重なご意見をありがとうございました。

最後になりますので、委員長からご挨拶をお願いします。

○ 委員長

僭越ではございますが、ご挨拶申し上げます。2年間、今日を含めて5回の協議会ですが、委員の皆さま、毎回ご出席いただき熱心なご協議ありがとうございました。私が申し上げるまでもなく、十分ご存知だと思いますが、協働の取組みは一朝一夕に進むものではないのですが、行政の方も市民の方も、協働に対する意識を少しずつ少しずつ高めていく。その際に色々な取組みをすることで意識を深めることができる、そういう性質のものです。2年間ご協議いただいた皆さまは、防府市における協働のリーダーということで、これからも無理のない範囲で防府市における参画と協働の推進にご活躍いただけることを願っております。

熱心にご発言いただきました、皆さま本当にありがとうございました。

○ 事務局

続きまして、事務局から地域交流部長の能野がご挨拶いたします。

○ 事務局（能野部長）

長い間、5回にわたってのご審議ありがとうございました。昨年の6月1日から今年の5月末までの任期となっておりますが、協議会としての開催はこれが最後ということになります。コロナの中であって、新たにオンラインを使った会議ができ、そうした中でもこのような結果をいただけたことについて、大変感謝しております。協議会は平成26年からスタートしておりまして、今回で4期目となっております。委員長、副委員長、A委員、H委員は4期全て就任いただいております。B委員には3期、C委員には2期、委員を務めていただきました。公募委員の皆さまは、今回初めて参加していただいてフレッシュな意見をいただきました。ベテランの委員には各お立場からのご意見を頂戴して、参画及び協働に関する知識が事務局としてもさらに深まったと思っております。先ほどから議論にもありましたように、協働は、協働と言う名前は無かったのですが、地域の作業や回覧板を回すことなど色々な場面で実施されてきていることです。参画と協働を深めていくことが、間違いなく豊かな市民生活を進めていくことになると考えておりますので、事務局といたしましては今後もますます研鑽を積んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局

委員の皆様、お疲れ様でした。本市の参画及び協働に関する取組み等については今後も注目していただき、御意見等ございましたらいつでもお願いします。本協議会の次期の公募委員も次年度に入りましたら募集いたします。また、4月には協働事業提案制度の説明会と事業報告会も行います。日程は決まり次第市広報等でご案内いたしますので、お越しいただければと思います。

この度の会議録について個人情報保護に触れない範囲で、市のホームページで公開いたします。また、提出していただいた最終版の意見書も市ホームページで公開する予定にしております。皆様、ありがとうございました。